(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5320466号 (P5320466)

(45) 発行日 平成25年10月23日(2013.10.23)

(24) 登録日 平成25年7月19日(2013.7.19)

(51) Int.Cl. F L

HO1H 50/54 (2006.01) HO1H 50/54 S **HO1H 49/00 (2006.01)** HO1H 49/00 L

請求項の数 13 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2011-524285 (P2011-524285)

(86) (22) 出願日 平成21年7月24日 (2009.7.24) (65) 公表番号 特表2012-501057 (P2012-501057A)

(43) 公表日 平成24年1月12日 (2012.1.12)

(86) 国際出願番号 PCT/EP2009/059561 (87) 国際公開番号 W02010/023045

(87) 国際公開日 平成22年3月4日 (2010.3.4) 審査請求日 平成24年4月13日 (2012.4.13)

(31) 優先権主張番号 102008039704.0

(32) 優先日 平成20年8月26日 (2008.8.26)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

||(73)特許権者 501090342

タイコ エレクトロニクス アンプ ゲゼ

ルシャフト ミット ベシュレンクテル

ハウツンク

ドイツ国 64625 ベンスハイム ア

ンペレストラッセ 12-14

||(74)代理人 100100077

弁理士 大場 充

|(74)代理人 100136010

弁理士 堀川 美夕紀

|(72)発明者||シュナイダー、アクセル

ドイツ国 13591 ベルリン ハオプ

トシュトラーセ 42e

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】曲げコードを有する接点配置、接点配置を有するリレー

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

リレー(43)用の接点配置(1)であって、

前記接点配置(1)は、

少なくとも1つの接続領域(38)と、

前記接続領域(38)に対して、スイッチ接点(18、19)の移動方向であるスイッチ方向(S)に移動可能な少なくとも1つのスイッチ接点(18、19)と、

曲げ形状を有し、負荷電流を伝えるように前記少なくとも1つの接続領域(38)を前記少なくとも1つのスイッチ接点(18、19)に接続するフレキシブル・コード(4)と、を有し、

前記コード(4)が自立構造として形成されることにより、前記コード(4)が本質的に安定して保持され、

前記接点配置(1)が、アーマチュア(3)と、ある角度を形成するアーマチュアばね (2)とを有し、

<u>前記アーマチュアばね(2)は、当接部材(5)と、少なくとも1つのスイッチ部材(</u> <u>7)を有し、</u>

前記少なくとも1つのスイッチ部材(7)が前記アーマチュア(3)に固定され、 前記アーマチュア(3)が、動きを伝達するように前記少なくとも1つのスイッチ接点 (18、19)に接続され、

前記接点配置(1)が、

前記接続領域(38)の両側で、前記接続領域(38)の接続面(40)に対してほぼ 垂直に延在する途切れのない工具チャンネル(W)を形成し、かつ、

<u>オーバートラベルばね(16、17)によって形成される凹部(8)を備える</u>ことを特徴とする接点配置(1)。

【請求項2】

前記コード(4)が、弾性的に事前に張力を付与されることを特徴とする、請求項1に記載の接点配置(1)。

【請求項3】

前記コード(4)が、2つの端部(24、25)を有し、

前記コード(4)は、その前記端部(24、25)から離れる方向に広がる湾入またはループを形成することを特徴とする、請求項1または2に記載の接点配置(1)。

【請求項4】

前記コード(4)の前記端部(24、25)が、前記少なくとも1つのスイッチ接点(18、19)に接続されることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の接点配置(1)。

【請求項5】

前記少なくとも1つの接続領域(38)が、前記端部(24)と前記端部(25)の間のほぼ中央で前記コード(4)に配置されることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載の接点配置(1)。

【請求項6】

前記接続領域(38)が、前記少なくとも1つのスイッチ接点(18、19)から最大 距離にある前記コード(4)の一部内で延在することを特徴とする、請求項1から5のい ずれか一項に記載の接点配置(1)。

【請求項7】

前記コード(4)が、その前記端部(24、25)の領域内、または前記少なくとも1つの接続領域(38)の領域内で剛性部材(30、31、39)として構成されることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の接点配置(1)。

【請求項8】

前記コード(4)が、その前記端部(24、25)の領域内、および前記少なくとも1つの接続領域(38)の領域内で剛性部材(30、31、39)として構成されることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の接点配置(1)。

【請求項9】

前記少なくとも1つのスイッチ接点(18、19)が、<u>前記</u>オーバートラベルばね(16、17)を形成する前記アーマチュアばね(2)の一部を介して前記アーマチュア(3)に接続されることを特徴とする、請求項<u>1から8のいずれか一項</u>に記載の接点配置(1)。

【請求項10】

高負荷電流を切り換えるリレー(43)において、請求項1から<u>9</u>のいずれか一項に記載の接点配置(1)を特徴とするリレー(43)。

【請求項11】

前記リレー(43)が固定接続(42)を備え、

前記固定接続(42)は、前記接続領域(38)の前記接続面(40)に強固に接続されるとともに、前記工具チャンネル(W)内に突出することを特徴とする、請求項<u>10</u>に記載のリレー(43)。

【請求項12】

前記コード(4)が、前記コード(4)が生み出す復元力(F1、F2)と逆方向に曲げられて固定され、

前記復元力(F1、F2)が、前記コード(4)を本質的に安定した方法で形成することを特徴とする、請求項10に記載のリレー(43)。

【請求項13】

50

20

10

30

前記接点配置(1)が前記リレー(43)内で動作位置に配置されると、前記コード(4)の前記自立構造によって、前記接続領域(38)が、<u>前記</u>固定接続(42)に対する接続位置に自動的に事前配置されることを特徴とする、請求項<u>11</u>に記載の<u>リレー(43</u>)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、高負荷電流を切り換えるリレー用の接点配置に関する。このリレー用の接点配置は、少なくとも1つの接続領域と、接続領域に対してスイッチ方向に移動可能な少なくとも1つのスイッチ接点と、曲げ形状を有し、負荷電流を伝えるように少なくとも1つの接続領域を少なくとも1つのスイッチ接点に接続するフレキシブル・コードとを有する。さらに、本発明は、高負荷電流を切り換えるリレーに関する。なお、本願明細書において、「スイッチ方向」は、スイッチ接点の移動方向を意味する。

【背景技術】

[0002]

高負荷電流を切り換えるリレー用の接点配置、および前述の接点配置を有する高負荷電 流を切り換えるリレーは、広く普及している。一般に、リレーは、制御信号を動き(move ment)に変換するアクチュエータを備える。このアクチュエータはコイルの形態で構成す ることができ、このコイルが、電気制御信号に応じて磁場を発生させる。この磁場は、引 力または反発力の形でリレーのアーマチュアに作用し得る。その結果、制御信号に従って 動かされるアーマチュアは、動きを伝達するようにスイッチ接点に接続され、少なくとも 第1の位置から第2の位置に、かつスイッチ方向にスイッチ接点を動かすことができる。 第1の位置または第2の位置において、スイッチ接点は、負荷電流を伝えるように固定接 点と接触することができる。多くのリレーでは、スイッチ接点は、アクチュエータに対応 する制御信号がない場合はアイドル・ポジションで第1の位置または第2の位置のままで ある。例えば、スイッチ接点のアイドル・ポジションは、アーマチュアばねによって予め 定められる。このアーマチュアばねは、事前に張力を付与されるようにリレー内に組み入 れられ、制御信号が存在しない場合には、スイッチ接点を第1の位置または第2の位置に 保持する。但し、対応する制御信号がアクチュエータに存在する場合には、スイッチ接点 は、アーマチュアばねの有効な弾性力に反していずれの場合にも他方の位置に動かされる 。対応する制御信号が何もないと、スイッチ接点は、弾性力によって初期位置に再び戻る ことができる。

[0003]

特に、例えば30Aを上回る高負荷電流が切り換えられることになるときは、高負荷電流を固定接点からスイッチ接点まで伝えるために大きな横断面を有する配線が必要とされる。電流リレーの場合、いわゆるコード(cords)、すなわち、複数の細い電線を含む編組(braids)が、接続領域に接続されるリレーの固定接続とスイッチ接点の間の配線として使用される。これらのコードは柔軟であり、その結果、接続領域に対するスイッチ接点の動きをそれほど妨げない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

コードが湾曲状に延在する場合、せいぜいコードによって生み出される小さい力がスイッチ接点の動きに反作用するに過ぎない。しかしながら、そのようなコードを有するリレーは、コードの柔軟性に起因して、自動方式で容易に組み立てることができない。手動操作なしでは、コードの接続領域をリレーの固定接続に配置および接続することができないためである。

[0005]

したがって、本発明の目的は、リレー用の接点配置、およびリレーを提供することである。また、本発明の目的は、高度の自動化によってリレーを組み立てることができる、リ

10

20

30

40

20

30

40

50

レーの組み立て方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

導入部で言及した接点配置については、上記目的は、コードが自立構造を有するように 形成され、コードが本質的に安定した方法で保持される本発明の接点配置により達成され る。導入部で言及したリレーについては、上記目的は、リレーが本発明による接点配置を 含むという点で、本発明により達成される。最後に、上記目的は、コードを曲げて自立構 造を形成するという方法によって達成される。

[0007]

コードの自立構造により、接点配置は、それが少なくとも固定接続に対して所定の位置をとり自立した方法でその所定の位置を保持するように、一体的に扱いやすく自立した組立体としてリレー内に配置することができる。適宜手動で実行できるリレーの固定接続に対するコードの位置決めに関連したコードの別個の保持は、必要でない。

[00008]

本発明による解決策は、それぞれ有利であり必要に応じて互いに組み合されてもよい様々な構成によってさらに改良することができる。これらの構成、およびそれと関係がある利点について、以下に詳述する。

[0009]

第1の構成によれば、コードは、曲げ作用と逆方向に作用する復元力を生み出すことができ、このコードは、弾性的に事前に張力を付与され得る。特に、コードは、一方向にだけ湾曲状に曲げられ得る。復元力によって、コードを本質的に安定した方法で形成することができる。復元力はコードの曲率半径に依存し、曲率半径が小さくなるにつれて復元力は大きくなる。詳細には、湾曲状に曲がったコードの領域内で、弾性的な事前張力が、コード自体によって生み出され得る。特に、コードがほぼ円形横断面を有する場合には、複数の荷重が異なる方向に作用する場合でも、コードは、自立した方法でその形状を保持することができる。ほぼ円形横断面は、こうした目的のために特に有利である。

[0010]

コードは、コードが生み出す復元力と逆方向に曲がるように、少なくとも1つのスイッチ接点に固定することができる。その結果、復元力は、少なくとも1つのスイッチ接点によって少なくとも吸収することができる。それにより、コードは、弾性的に事前に張力を付与されるようにして、接点組立体に受容され保持される。

[0011]

コードは、2つの端部を有することができる。また、コードは、その2つの端部から離れる方向に広がる、湾入(indentation)またはループを形成することができる。はっきりとした角度のない、詳細には少なくとも部分的に曲がった湾入またはループの形状が、復元力をコードに均一に分配する。その形状が、コードが本質的に安定することを可能にする。

[0012]

ループ状に曲がったコードの場合、コードの2つの端部が近接し得る。コードが湾入の 形態で曲がっている場合には、コードの端部は、互いに離れて配置され得る。コードをル ープ状、湾入状に構成するいずれの場合にも、コードの端部は平行に延在してもよく、同 方向または反対方向に延在してもよい。詳細には、湾入状またはループ状に形成されてい るコードの端部は、非平行に配置してもよく、ことによっては、ほぼV形状に配置されて もよい。端部が隣接してもよく、またはV形状の先端領域内で離間していてもよい。

[0013]

接点配置を自立した組立体として作製可能にするために、コードの端部は、接点配置内に設けられている少なくとも1つのスイッチ接点に接続されてもよい。スイッチ接点は、詳細には、非スイッチ方向に実質的に変位できないように接点配置に組み入れることができる。復元力は、スイッチ方向に対してほぼ垂直に向けることができる。少なくとも1つのスイッチ接点は、コードの復元力または張力と異なる方向に作用するように接点配置内

に配置可能である。コードは、コードが張力を接点配置の残りの部分に伝達するのに介する端部または領域の間で、湾曲状に曲げられるように一方向に少なくとも部分的に延在することができる。その結果、コードは、湾曲形状を有することができ、リレーの固定接続に接続されていない状態で本質的に安定した自立構造として保持され得る。

[0014]

接続領域は、接点配置がリレーに取り付けられるときにだけ負荷電流を伝えるように、固定接続に接続され得る。ループ状または湾入状に構成されるコードは、その結果、接点配置が、リレーにまだ取り付けられていないときでも自立構造をなす形状を有することができる。

[0015]

コードの接続領域は、コードの端部同士の間のほぼ中央に配置されてもよく、リレーの固定接続に接続するように構成され得る。したがって、追加の構成要素をコードに接続する必要はなく、リレーの固定接続に確実に、かつ直接、コードを接続することができる。さらに、接続領域と少なくとも1つのスイッチ接点の間に延在する2つのコード部分は、等しい長さであり、その結果、ほぼ同じ水準の電気抵抗を有する。

[0016]

接続領域は、コードの剛性部材部分として構成されてもよい。剛性部材で構成される接続領域は、例えば、成形されていないコード(unshaped cord)のみよりも固定接続の幾何学的形状により良く適合でき、それにより電気導電性を改善した接続が、接続領域と固定接続の間にもたらされ得るという利点を有する。

[0017]

接続領域は、少なくとも1つのスイッチ接点から最大距離にある曲げコードの一部内で延在してもよい。これにより、スイッチ接点が、接続領域に対してより容易に移動でき、 工具がより容易に接続領域にアクセスできるという利点をもたらす。

[0018]

コードの端部領域内で、コードを様々に曲げることができる。詳細には、コードの残りの部分とは反対方向に、コードを曲げることができる。特に、湾入状の構成に関しては、コードの端部を、2つのスイッチ接点に接続することができる。例えば、2つのスイッチ接点よりもその間隔が狭い2つの保持用ピンの周囲にコードの端部を案内してもよく、それによりさらにより大きい復元力を生み出す。

[0019]

少なくとも1つの接続領域の領域内および/または少なくとも1つのスイッチ接点の領域内で、コードは、ほぼ直線状に延在してもよい。コードの直線部分は、曲がった中間部分によって接続されてもよい。詳細には、スイッチ接点の領域内のコードの直線経路は、コードの明確な方向付けを可能にする。接続領域の領域内の直線経路は、垂直方向においてその高さを制限する。直線状に、かつ本質的に安定して構成される領域を有するコードの場合、特にコードの曲がった中間部分またはその湾曲が復元力を生み出し、少なくとも1つの接続領域と少なくとも1つの固定接点の間の相対的な動きに従い得る。

[0 0 2 0]

コードが、その直線延在部分において本質的に安定するように、少なくとも 1 つのスイッチ接点領域内で、コードの一部を剛性部材として構成してもよい。

[0021]

コードを部分的に剛性部材に作り変えるために、例えばコードの少なくとも一部を通過する高電流を用いてコードを加熱し、加熱段階中に圧縮することができる。圧縮は、加熱段階後であってもよい。それによって、コードの個々の繊維を、物質的に一体化したように互いに接続することができる。その結果、コードの柔軟性は、ここで減少し、コードは少なくとも部分的に剛性になる。その作り変え直しによって、剛性部材部分を、固定接続などの接続要素にほぼ平坦となるように配置可能に構成することができ、その結果、効率的に接続要素に溶着することができる。

[0022]

50

10

20

30

詳細には、接続領域は、接点配置から離れる方向を向いた面を剛性部材として有することができる。この面は、負荷電流を伝えるようにリレーの固定接続に接続するための接続面として構成され得る。コード端部に位置する剛性部材は、コード端部から離れる方向を向いた接触片として構成することができる。この接触片を介してコードまたはコード端部は、負荷電流を伝えるようにスイッチ接点に接続することができる。

[0023]

コード端部およびスイッチ接点は、いずれも接続片を介して負荷電流を伝えるように互いに接続することができる。接続片は、各スイッチ接点に確実に接続される接触部を有してもよく、例えば、各スイッチ接点に溶着またはリベット留めされてもよい。さらに、接続片は、接続ストラップを有してもよい。接続ストラップは、接触部に対して傾斜し、スイッチ接点から実質的に離間するように延在してもよい。詳細には、2つの接続片の接続ストラップは、互いに離間するような向きであってもよく、接続ストラップに接続されるコード端部の経路と平行であってもよい。接続ストラップと接触部の間の角度によって、曲げコードがアーマチュアから離れるようにスイッチ方向に向かう傾斜角を予め決定してもよい。代替として、1つの接続片に、2つの接続ストラップが形成されてもよく、接続片がほぼY形状であってもよい。

[0024]

接続ストラップおよび接触部の向きが異なるために、接続ストラップと接触部の間の接続片には、曲がった縁部が形成され得る。2つの接続片の曲がった縁部は、鏡面対称に延在してもよく、および/または特に、相互位置合わせ(mutual alignment)でスイッチ接点を接続する直線のうちの1つと平行であってもよい。

[0025]

さらに、接点配置は、アーマチュアと、アーマチュアばねとを有してもよい。アーマチュアばねは、ある角度を形成するとともに、少なくとも1つの当接部材および少なくとも1つのスイッチ部材を有する。この少なくとも1つのスイッチ部材が、アーマチュアに固定され、動きを伝達するようにアーマチュアを少なくとも1つのスイッチ接点に接続することができる。この接点配置の組立ては、これを妨げるリレーの他の構成要素のない状態で、リレーの外側でより容易に実行することができる。アーマチュア、アーマチュアばね、およびスイッチ接点は、いずれも変位できないようにして互いに接続可能であり、例えば、リベット留めされるからである。

[0026]

少なくとも1つのスイッチ接点を、オーバートラベルばね(overtravel spring)を形成するアーマチュアばねの一部を介してアーマチュアに接続することができる。アーマチュアばねのスイッチ部材がアーマチュアに接続される領域とスイッチ接点との間に位置するアーマチュアばねは、片側固定の曲がり梁としてほぼ直線状に、ウェブのように形成することができる。スイッチ接点は、スイッチ方向に弾性的に撓むことができるように接点配置から離れる方向に向かうアーマチュアばねの自由端に固定されてもよい。スイッチ接点のごの弾性サスペンションにより、動作切換によるスイッチ接点への損傷を、少ないによっての弾性サスペンションにより、動作切換によるスイッチ接点が、制限された案内方法において反対のスイッチ接点にぶつからないからである。非接続状態におけるスイッチ接点および反対のスイッチ接点の間隔が、例えば、条件(provision)に適合しない場合、この寸法のずれは、スイッチ接点の弾性サスペンションによって吸収され得る。加えて、スイッチ接点の弾性サスペンションによって吸収され得る。加えて、スイッチ接点の弾性サスペンションによって吸収され得る。加えて、スイッチ接点の弾性がして、例えば、接点のエロージョン(erosion)のためにスイッチ接点と固定接点の間の測定距離がスイッチ方向に増加しているかどうか、スイッチ接点を自動モニタリングすることが可能になる。

[0027]

複数のスイッチ接点がある場合には、これらを1つの共通のオーバートラベルばねに接続してもよく、または複数のスイッチ接点それぞれを別個のオーバートラベルばねに接続してもよい。接続片の接触部は、スイッチ接点とオーバートラベルばねの間に配置され、

10

20

30

40

20

30

40

50

変位できないようにスイッチ接点およびオーバートラベルばねに接続される。

[0028]

コードが延在するコード平面は、アーマチュアに対して傾斜していてもよい。詳細にはアーマチュアに対してスイッチ方向にコード平面が傾斜することにより、接続領域は、接点配置の残りの部分から離間する。その結果、接続工具が接続領域に容易にアクセスできる。さらに、そのコードの長さ(これは、少なくとも1つのスイッチ接点から接続領域までコード平面に平行に測定される)は、接点配置の残りの部分を超えてコードが垂直方向に突出していない状態で、傾斜していないコードの長さより長くてもよい。その結果、接続領域をより大きく構成することができ、より高水準での自動化で組み立てられるように接続領域を構成することができる。さらに、接続領域の接続面は、その組立をさらにシンプルにするコード平面に平行に延在してもよい。

[0029]

接点配置は、途切れのない工具チャンネル(uninterrupted tool channel)を形成することができるとともに、接触ばねによって形成される凹部を備えることができる。途切れのない工具チャンネルは、接続領域の両側で、接続領域の接続面またはコード平面に対してほぼ垂直に延在し得る。凹部は、例えば、当接部材とスイッチ部材の間に位置するアーマチュアばねの接続領域中に配置することができる。この接続領域は、弾性力を伝達するように、当接部材およびスイッチ部材を共に接続できるものである。スイッチ方向および垂直方向に対して垂直かつ横方向に延在するその経路において、接続領域は、凹部によって遮られてもよく、凹部は、当接部材方向とスイッチ部材方向の両方に延在し得る。接続領域は、凹部の両側でアーマチュアばねの角度を形成し、弾性力を伝達することができる

[0030]

アーマチュアは、アーマチュアばねが、アーマチュアを越えて垂直方向に突出しないように、接続領域のための間隙(clearance)を有してもよい。アーマチュアの間隙の2つの側部のそれぞれで、アーマチュアの両側は、横方向に開いている保持溝を有してもよい。その保持溝によって、アーマチュアをリレー内に配置することができる。

[0031]

コードが傾斜して配置されているため、工具チャンネルは、詳細には、スイッチ方向に対して傾斜し、かつ接点配置に対してほぼ対角線的に延在し得る。工具チャンネルは、アーマチュアばねの凹部を通じて、およびアーマチュアの間隙を通じて少なくとも部分的に延在できる。その結果、工具チャンネルは、接点配置がリレーに挿入されるときでさえも、コードの接続領域をリレーの固定接続に接続する接続工具のための十分な空間を提供する。

[0032]

接点配置が2つのスイッチ接点を有する場合、2つのスイッチ接点は、互いにある間隔を隔てて横方向に配置されてもよい。スイッチ接点同士の間に位置するコード平面の側部は、本ケースにおいてほぼ台形であるが、この側部は、それにより広げられ、それによってコードの本質的な安定性は、さらに改善され得る。各スイッチ接点は、別個のオーバートラベルばねに接続されてもよく、または複数のスイッチ接点が、1つの共通のオーバートラベルばねに接続されてもよい。スイッチ接点のいくつかまたは全部は、スイッチ方向に対してほぼ垂直に向く2つ以上の表面またはスイッチ表面を備えて構成され得る。スイッチ表面は、接続片の両側に配置されてもよく、詳細には各スイッチ接点は、切換接点(changeover contact)として構成され得る。

[0033]

接点配置が動作位置においてリレーに挿入される場合、接続領域の接続面に確実に接続されるように意図される固定接続は、工具チャンネル内に突出し得る。したがって、接点配置が、実質的に自立した組立体としてリレーに挿入できるので、上記の接点配置を有するリレーは、より容易に組み立てることができる。詳細には、アーマチュアが保持溝を介してリレー内に配置され、保持溝に係合する保持ウェブによって保持された後、接点配置

は、動作位置においてリレー内に配置できる。コードおよび / またはアーマチュアばねを 少なくとも僅かに撓ませて、非ポジティブ・ロッキング方式 (non-positive-locking man ner) で保持溝を保持ウェブに接続してもよい。

[0034]

コードの自立構造により、接続領域を固定接続に対して自動的に事前配置できるため、コードが別の保持部材を必要とすることなく、接続工具が接続領域および固定接続に容易にアクセス可能となる。接続工具が溶接電極として構成され、接続領域が固定接続に溶着されるときに、接続領域と固定接続間の特に強固な接続がもたらされる。溶着については、第1の溶接電極は、工具チャンネルの部分を通じて少なくとも部分的に案内され得る。この工具チャンネルは、間隙を通って延在するとともに、固定接続から離れる方向に向かう接続領域の側部にある凹部を貫いて延在する。第2の溶接電極は、接続領域から離れる方向に向かう固定接続の側部で案内され得る。溶接電極は、シンプルに直線状に、またはペンチのような形(pincer-like manner)で形成することができる。

[0035]

接続領域と固定接続の接続は、接点組立体が、リレー内に組み立てられるときに最後の操作ステップとして実行することができる。

[0036]

アーマチュアは、リレーの保持ウェブによって少なくとも部分的に移動可能に保持され、制御信号に従って動くことができる。詳細には、アーマチュアは、保持溝を接続するスイッチ軸周りに傾けられ、または枢動させられ得る。

[0037]

アーマチュアばねの当接部材は、弾性的に撓まされて止め部に当接していてもよい。止め部は、スイッチ方向にほぼ平行に配置される。止め部は、例えば、コイルを受容し、かつ保持するL形状のヨークの一体化した構成要素であることもできる。スイッチ方向に対してほぼ垂直に延在するヨークの少なくとも側部は、アーマチュアから離れる方向に向かうヨークの端部でコイルを保持できる。

[0038]

当接部材の弾性撓みによって、弾性力がもたらされる。この弾性力は、アーマチュアばねの接続領域を介してスイッチ部材に伝達され得る。動きを伝達するようにアーマチュアに接続されるスイッチ部材は、弾性力をアーマチュアに伝達することができる。その結果、このアーマチュアは、撓まされ、詳細には所定のアイドル・ポジション(idol position)に傾けられる。アーマチュアの位置は、制御信号に従って変更することができる。弾性力の一部は、保持溝によって非ポジティブ・ロッキング方式でアーマチュアがヨークに接続されうるようにアーマチュアを動かすことができる。当接部材は、止め部に変位可能に配置されてもよく、または変位できないようにして止め部に接続されてもよい。

[0039]

当接部材が止め部に固定、例えば止め部に溶着される場合、当接部材は、溶着作業中、アーマチュアばねの接続領域から離れるように向かう張力によって保持され得る。この張力は、アーマチュアばねによりスイッチ接点をそのアイドル・ポジションに保持するのに用いられる力によって調節可能であってもよい。

[0040]

リレーは、固定接続を備えることもできる。固定接続は、接点配置がリレー内に組み立てられた後、工具チャンネル内に突出することができ、接続領域の接続面に接続可能である。

[0041]

本発明を、実施形態および図面を参照して以下に例示する。実施形態の様々な特徴は、個々の有利な実施形態について上述したように、互いから独立して組み合されてもよい。 【図面の簡単な説明】

[0042]

【図1】図1は、本発明による接点配置の第1の実施形態を示す斜視図である。

10

20

30

20

30

40

50

【図2】図2は、図1の実施形態における接点配置の概略側面図である。

【図3】図3は本発明の第2の実施形態を示す斜視図であるが、接点配置がリレー内で事前に組み立てられているという点で先の実施形態とは異なる。

【図4】図4は、本発明の第4の実施形態を示す斜視図であるが、固定用工具があるため図3の実施形態とは異なる。

【発明を実施するための形態】

[0043]

まず、図1の実施形態を参照して本発明による接点配置の構造および機能を説明する。この例では、アーマチュアばね2、アーマチュア3、およびコード4を有する本発明による接点配置1が概略的に示されている。アーマチュアばね2は、当接部材(abutment member)5と、スイッチ部材7とを含む。スイッチ部材7は、曲げ接続領域(bent connection region)6によって当接部材5に接続される。当接部材5は、スイッチ方向Sと平行な向きに例示される。スイッチ部材7は、当接部材5に対してほぼ垂直に配置され、垂直方向Hと平行に延在する。接続領域6は、横方向Qと平行に延在するその経路内に、凹部8を有する。凹部8は、当接部材5方向およびスイッチ部材7方向に少なくとも部分的に延在する。垂直方向Hに向けられたアーマチュア3の端部は、横方向Qに向けられたその経路内に、アーマチュアばね2のための間隙9を有する。詳細には、アーマチュア3の端部は、間隙9内に突出するアーマチュアばね2の接続領域6のための間隙9を有する。

[0044]

スイッチ部材 7 は、垂直方向 H と逆方向を向く自由端 1 0、1 1を有する。自由端 1 0、1 1と接続領域 6 の間に、横方向 Q にほぼ沿って配置されている 4 つの接続箇所 1 2~1 5 が設けられている。接続箇所 1 2~1 5 を介して、スイッチ部材 7 は、アーマチュア 3 にリベット留めされる。接続箇所 1 2~1 5 とスイッチ部材 7 の自由端 1 0、1 1 との間で、アーマチュアばね 2 は、2 つのウェブ様オーバートラベルばね(web-like overtra vel springs) 1 6、1 7 で構成される。ウェブ様オーバートラベルばね 1 6、1 7 は、垂直方向 H とほぼ逆方向に延在し、その自由端 1 0、1 1 は、スイッチ方向 S に弾性的に撓むことができる。

[0045]

2 つのスイッチ接点18、19は、自由端10、11に固定される。スイッチ方向Sに 向けられているスイッチ接点18、19の少なくとも表面20、21は、負荷電流を伝え るとともに高いスイッチング電流に耐えるように構成される。本例では、スイッチ接点1 8、19は、ほぼ円柱状に構成される。但し、スイッチ接点18、19の形状は、円柱の 形態とは異なっていてもよい。詳細には、スイッチ方向に向けられたスイッチ接点18の 表面20およびスイッチ接点19の表面21は、湾曲状に延在してもよい。スイッチ接点 18、19は、詳細には、接続リベットとして形成することができ、アーマチュアばね2 のスイッチ部材7にリベット留めされ得る。スイッチ接点18、19と、オーバートラベ ルばね16、17の端部10、11との間に、接続片22、23が配置される。接続片2 2、23は、スイッチ接点18、19を、コード4の端部24、25に接続する。コード 4の端部24、25は、負荷電流を伝えるように垂直方向Hとほぼ逆方向に向けられてい る。接続片22、23は、詳細には、接続ストラップ26、27を有する。接続ストラッ プ26、27はいずれも、負荷電流を伝えるようにコード4に固定され、かつ、接触部2 8、29に固定される。接触部28、29は、負荷電流を伝えるようにスイッチ接点18 19のうちの1つと直接接触する。ほぼ垂直方向H向きの接続ストラップ26、27は 少なくとも部分的に互いから離間するように向いており、スイッチ部材7およびアーマ チュア3から離間するようにそれぞれ傾斜している。

[0046]

コード4の端部24、25は、少なくとも部分的に剛性部材30、31として構成され、接続片22、23の接続ストラップ26、27に接続される。剛性部材30、31は、アーマチュア3から離れる方向に向かう接続ストラップ26、27の面32、33と当接しており、負荷電流を伝えるように面32、33に固定される。例えば、剛性部材30、

3 1 は、面 3 2 、 3 3 に溶着される。

[0047]

特に、剛性部材 3 0 、 3 1 の領域内のコード端部 2 4 、 2 5 は、ほぼ直線状および剛性状に形成される。

[0048]

接続ストラップ26、27とほぼ一直線になっている剛性部材30、31の所定の向きにより、コード4は、湾入状(indentation)に変形されることになる。剛性部材30、31は、互いから離間しないように延在する。但し、その代わりに平行、詳細には同じ方向を向いているような場合には、コード4を、ループ状に曲げることができる。このループは、コード4の端部24、25から離れるように湾入と同じように広がることができる。剛性部材30、31の領域内で、コード端部24、25は、所定の最小相互間隔(mimimum mutual spacing)を有する。垂直方向日に延在するその経路内で、曲がったコード4の外側部34、35間の距離は増加し、接続領域6の付近において垂直方向日における最大値に達する。剛性部材30、31よりも上方の垂直方向日において、コード4は、少なくとも部分的に湾曲状に延在し、コードの湾曲36、37を有する。このコードの湾曲36、37は、曲がった中間部分として形成され、互いに向かって湾曲状に延在する。

[0049]

コードの湾曲36、37の間で、コード4は、接続領域38として構成される。接続領域38は、負荷電流を伝えるように、コードの湾曲36とコードの湾曲37の間に延在する少なくとも部分的に剛性部材39として構成される。剛性部材39の領域内で、コード4は、ほぼ直線状にも延在する。剛性部材39の、横方向Qに延在する幅は、横方向Qと平行に延在する凹部8の広がりにほぼ対応する。

[0050]

スイッチ部材 7 およびアーマチュア 3 に対して、コード 4 は、スイッチ方向 S に少なくとも部分的に傾斜しているように向けられ、コード平面 L を定める。剛性部材 3 9 の面は、本例ではほぼ平坦状に構成され、コード平面 L と平行に延在する。なお、剛性部材 3 9 の面は、スイッチ方向 S およびその逆方向に向けられている。詳細には、スイッチ方向 S に接点配置 1 から離れる方向に向かう剛性部材 3 9 の面は、負荷電流を伝えるように接続領域 3 8 をリレーの固定接続に接続するための接続面 4 0 として構成される。

[0051]

コードの湾曲36、37は、実質的に、弾性力と逆方向に曲げられる。この弾性力は、コード4によって生み出され、コード端部24、25の剛性部材30、31、ならびに接続領域38の剛性部材39によって吸収されるものである。弾性力は、詳細にはコード端部24、25の剛性部材30、31によって、接続片22、23に向けられる。接続片22、23に作用する弾性力F1、F2は、横方向Qと平行におよび互いから離れるように延在する。スイッチ部材7によって生み出される等しくおよび反対の保持力は、弾性力F1、F2とは異なる方向に作用する。

[0052]

コード4の曲げ形状によりコードの湾曲36、37によって生み出される弾性力F1、F2は、コード4を自立した構造に形成する。この自立構造によって、本質的に安定した方法でコード4が保持される。

[0053]

図 2 は、別の実施形態を示している。図 2 において、機能および構造の点で図 1 の実施 形態の要素に対応する要素には、同一の参照符号が用いられる。簡潔にするために、図 1 中の実施形態に対する差異のみを述べる。

[0054]

本例では、接点配置1を概略側面図として示す。この図では、アーマチュアばね2が、 ある角度を形成していること、当接部材5およびスイッチ部材7が互いに対してほぼ垂直 に延在するように配置されていることがわかる。但し、スイッチ部材7および当接部材5 は、鋭角または鈍角で互いに対して配置されていてもよい。アーマチュア3は、スイッチ 10

20

30

40

20

30

40

50

部材7とほぼ平行に配置され、本例ではリベット状の接続箇所12~15を介してスイッチ部材7に固定されている。オーバートラベルばね16、17の領域内では、アーマチュア3は、接触湾入(contact indentation)41を備えて構成される。接触湾入41は、オーバートラベルばね16、17がスイッチ方向Sと逆方向に撓むことも許容する。コード4によって定められるコード平面Lは、一点鎖線としてこの側面図に示される。

[0055]

アーマチュアばね 2 中の凹部 8 またはアーマチュア 3 の間隙 9 は、コード平面 L に対して垂直に延在しチャンネル縁部 R 1、 R 2 によって示される工具チャンネルWを定める。詳細には、チャンネル縁部 R 2 の位置は、接点配置 1 の構成要素によって限定されない。代わりに、詳細には接続領域 6 と接続領域 3 8 の間の工具チャンネルWの直径 d は、本例において接点配置 1 に加えて示されている、剛性部材 3 9 をリレーの固定接続 4 2 に接続するための工具のための所定の空間を定める。

[0056]

本例示では、アーマチュアばね2のスイッチ部材7に対して傾斜角Nで自立式に延在するコード4により、凹部8または間隙9がなくても、工具チャンネルWは、工具を案内するのに十分大きい直径dを有することが理解できる。なお、この工具は、剛性部材39および固定接続42に関連して工具チャンネルWに沿って接続領域38を固定接続42に接続するためのものである。但し、凹部8および間隙9により、接続工具をより容易に配置でき、またはより大きい工具を使用することができる。コード4も固定接続42も、垂直方向Hにおいて、アーマチュアばね2の当接部材5を実質的に越えて突出することはない

[0057]

本実施形態において傾斜角Nは約30°であるが、傾斜角Nは30°を超えてもよく、または30°未満でもよい。特に、少なくとも10°、および90°以下、もしくはそれ以上とすることができる。

[0058]

以下の実施形態では、コード4の自己保持型で本質的に安定した自立構造により、接点組立体1を、シンプルかつ少なくとも部分的に自動化された方法で、リレー内で組み立てることができること、垂直方向Hにおけるリレーの高さがコード4または固定接続42によって不必要に増大させられないことが明らかになる。

[0059]

図3は、本発明による接点配置1を有するリレーの第1の実施形態を示している。図3において、機能および構造の点で図1または図2の実施形態の要素に対応する要素には、同一の参照符号が用いられる。簡潔にするために、図1および図2中の実施形態に対する差異のみを述べる。

[0060]

図3は、リレー43内に配置された接点配置1を示す。リレー43は、アクチュエータ44を備える。このアクチュエータ44は、コイルとして構成され、制御信号をアーマチュア3の動きに変換する。アーマチュア3は、これらの動きをアーマチュアばね2のスイッチ部材7、詳細にはオーバートラベルばね16、17、ならびにそれらに確実に接続されているスイッチ接点18、19に伝達する。対応する制御信号が、アクチュエータ44に存在しているときには、スイッチ接点18、19は、スイッチ方向Sと平行に撓まされる。

[0061]

当接部材 5 は、弾性的に撓まされて L 形状ヨーク 4 6 の止め部 4 5 に当接している。この撓みによって生み出される弾性力を接続領域 6 およびスイッチ部材 7 を介してアーマチュア 3 に向ける。スイッチ接点 1 8、 1 9 は、その表面 2 0、 2 1 をスイッチ方向 S に向けて、固定接点 4 8、 4 9 は、負荷電流を伝えるように固定接点ホルダ 4 7 によって保持されている。リレー 4 3 は、開閉部材として構成され得る。スイッチ接点 1 8、 1 9 が、スイッチ方向 S およびそれとは異なる方向に広が

20

30

り得る2つ以上の表面20、21をそれぞれ有する場合には、リレー43を切換リレーとして構成してもよい。また、適切に配置された固定接点48、49が対応する数だけリレー43に設けられている場合も、リレー43を切換リレーとして構成してもよい。

[0062]

アーマチュア3は、垂直方向Hに対して平行に延在するアーマチュア3の両側に、横方向Qに開いている保持溝50、51を有する。それに対応して形成されるヨーク46の保持ウェブ52、53はそれぞれ、保持溝50、51に係合し、横方向Qおよび垂直方向Hの動きに対してアーマチュア3を固定する。

[0063]

剛性部材39の接続面40は、独立してその位置合わせを保持する自立したコード4を介して、接続領域38に向いている固定接続42の側部に当接している。固定接続42は、固定接続ホルダ54の延長(continuation)として構成される。この延長は、ほぼ垂直方向Hに延在し、スイッチ方向Sに傾斜しており、コード平面Lおよび接続領域38の接続面40それぞれと平行に延在する。固定接続ホルダ54は、横方向Qに延在し、垂直方向Hと平行に配置される。垂直方向Hと平行に延在する曲げ領域55では、固定接続ホルダ54は、スイッチ方向Sとは異なる方向に角度付けられて示されている。

[0064]

図4は、リレー43の別の実施形態を示している。図4において、機能および構造の点で先の各図の実施形態の要素に対応する要素には、同一の参照符号が用いられる。簡潔にするために、すでに説明した各図の実施形態に対する差異のみを述べる。

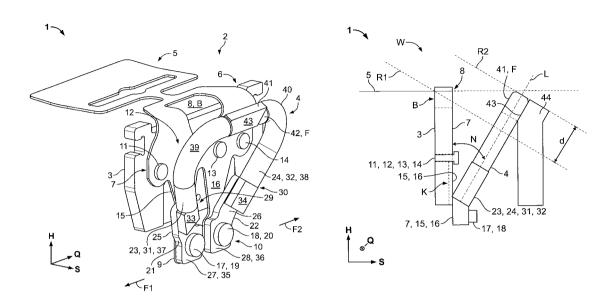
[0065]

図4では、リレー43は、接点配置1が挿入された状態で示されている。接続領域38の剛性部材39は、コード4の自立構造により、固定接続42に事前配置されて当接している。工具チャンネルWを通じて案内される2つの接続工具56、57が、接続領域38を固定接続42へ押し、接続工具56および接続工具57は、互いに対向する方向から剛性部材39または固定接続42に作用する。接続工具56および接続工具57は、例えば、剛性部材39を固定接続42に溶着する溶接電極であり得る。

[0066]

コード4は、自立構造としてのその形状により、本質的に安定して保持され、その結果、剛性部材39は、外部の補助手段なしで固定接続42に予め配置されて当接している。このため、接続工具56、57は、少なくとも部分的に自動化された方法で負荷電流を伝えるように、接続領域38および固定接続42を共に接続することができる。詳細には、その接続は、リレー43が溶接装置に挿入された後に、手動操作なしで行われる。

【図1】 【図2】



【図3】 【図4】 46

フロントページの続き

(72)発明者 ヘェーンネル,トーマス

ドイツ国 14199 ベルリン ズルツァーシュトラーセ 3

(72)発明者 マランケ,クリスティアン

ドイツ国 16845 ルーエッヒフェルト ハオプシュトラーセ 34

(72)発明者 シュルトアイス,ヨエルク

ドイツ国 14558 ヌートヘタル リントホルスト 30

(72)発明者 ケッター,アルベルト

ドイツ国 10781 ベルリン ホーエンシュタオフェンシュトラーセ 64

審査官 関 信之

(56)参考文献 特表平11-510309(JP,A)

特開2000-195402(JP,A)

特表平10-511214(JP,A)

特開平06-060787(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01H 50/54

H01H 49/00